

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年01月31日

計画の名称	泉ヶ丘駅前周辺地区の活性化と健康まちづくり(その1)											
計画の期間	平成31年度 ~ 令和04年度 (4年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	堺市											
計画の目標	泉ヶ丘駅前周辺地区では、民間事業者による駅前機能の拡充や強化の計画が進められているとともに、平成35年度には近畿大学医学部・附属病院の開設が予定されている。 これらの動きと連携を図りながら、施設間を連絡する経路のバリアフリー化、健康づくりに寄与する公園の再整備、既存ストックを活用した団地のリノベーションなどを通して、 本地区の利便性向上と健康長寿、若年世代の誘引を目指したまちづくりを進める。 本地区の利便性を向上させ交流人口の拡大を図る。 健康まちづくりへの取組を通じ、地域住民の健康増進を図る。 住宅ストックの有効活用を図り、若年世代の誘引を図る。											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,428	A	1,428	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29	H33	R6
1	泉ヶ丘駅前周辺地区の機能を向上させることにより交流人口を拡大させ、乗降客数の減少に歯止めをかける。(H29年度の数値を維持) 泉ヶ丘駅における1年間の乗降客数	1490万人/年	万人/年	1490万人/年
2	人口減少・高齢化の傾向にある中、健康づくりに寄与する公園の再整備を行うことにより、公園利用(通行)者の現状を維持する。(H27年度の数値を維持) 三原公園等における1日の利用(通行)者数	1635人/年	人/年	1635人/年
3	健康づくりをテーマに再整備する公園等をフィールドに近畿大学等と連携したイベント等を通じ、運動習慣者の割合を増加させる。 南区における運動習慣者(1回30分以上の運動を週2回以上行う者)の割合	29%	%	46%
4	大阪府住宅供給公社茶山台団地のリノベーション等を行い、若年世代の誘引を図り、若年世代の入居率を増加させる。 大阪府住宅供給公社茶山台団地の新規入居世帯主数に対する若年新規入居世帯主数(~40代まで)	67%	%	70%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
定量的指標の定義および算定式の当初時期について、は平成27年度、は平成25年度である。														

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	堺市	直接	堺市	-	-	泉ヶ丘駅前周辺地区都市再生整備計画事業	A = 約189.8ha	堺市						1,428	-	-
												小計						1,428	
											合計						1,428		

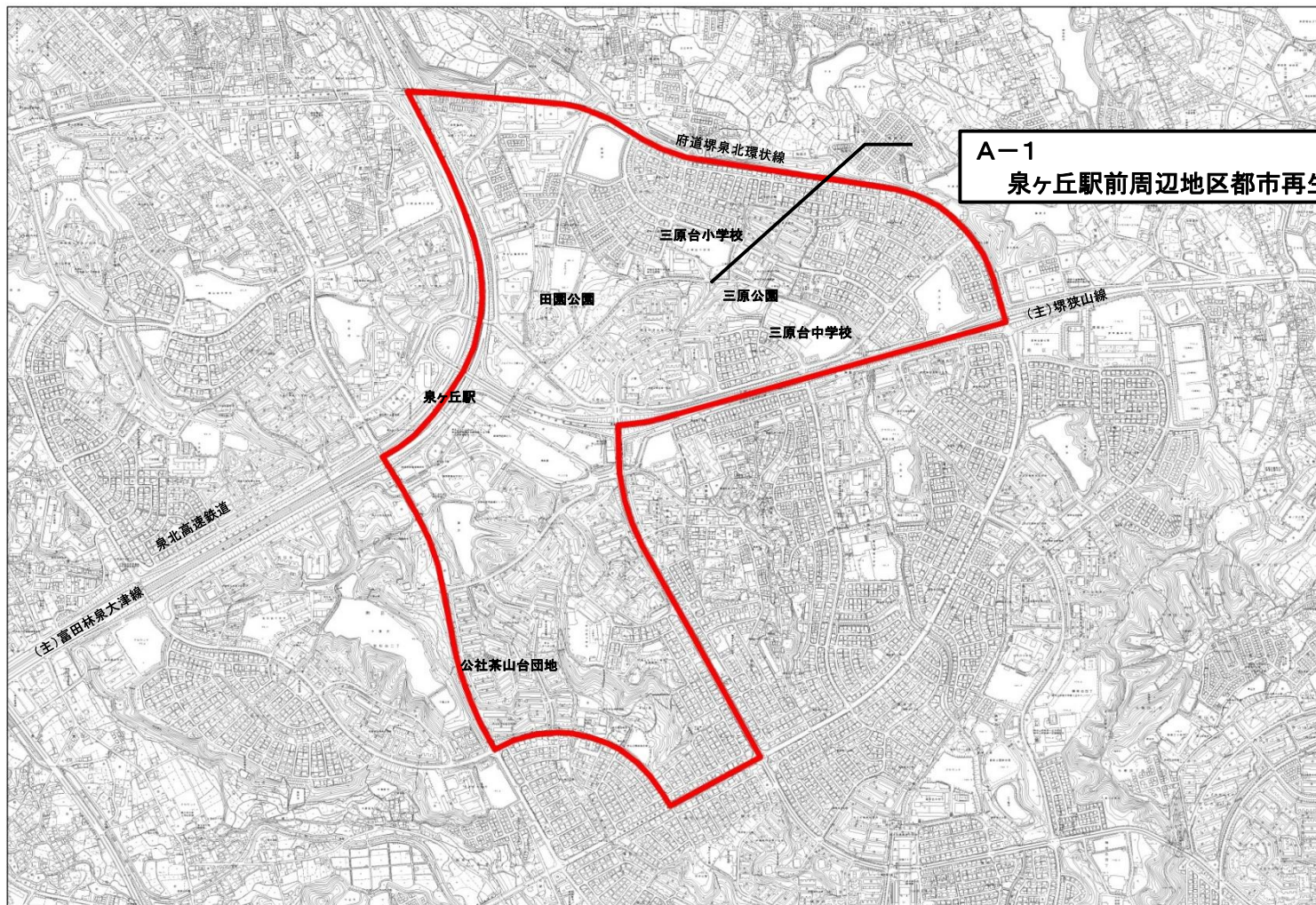
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	33	162	217	82	
計画別流用増 減額 (b)	60	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	93	162	217	82	
前年度からの繰越額 (d)	0	84	124	136	
支払済額 (e)	9	123	205	191	
翌年度繰越額 (f)	84	123	136	27	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考図面)

計画の名称	泉ヶ丘駅前周辺地区の活性化と健幸まちづくり		
計画の期間	令和元年度 ～ 令和6年度 (6年間)	交付対象	堺市



A-1
泉ヶ丘駅前周辺地区都市再生整備計画事業

事前評価チェックシート

計画の名称： 泉ヶ丘駅前周辺地区の活性化と健幸まちづくり（その1）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。（都市計画マスタープラン、SENBOKU New Design、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン）	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○